

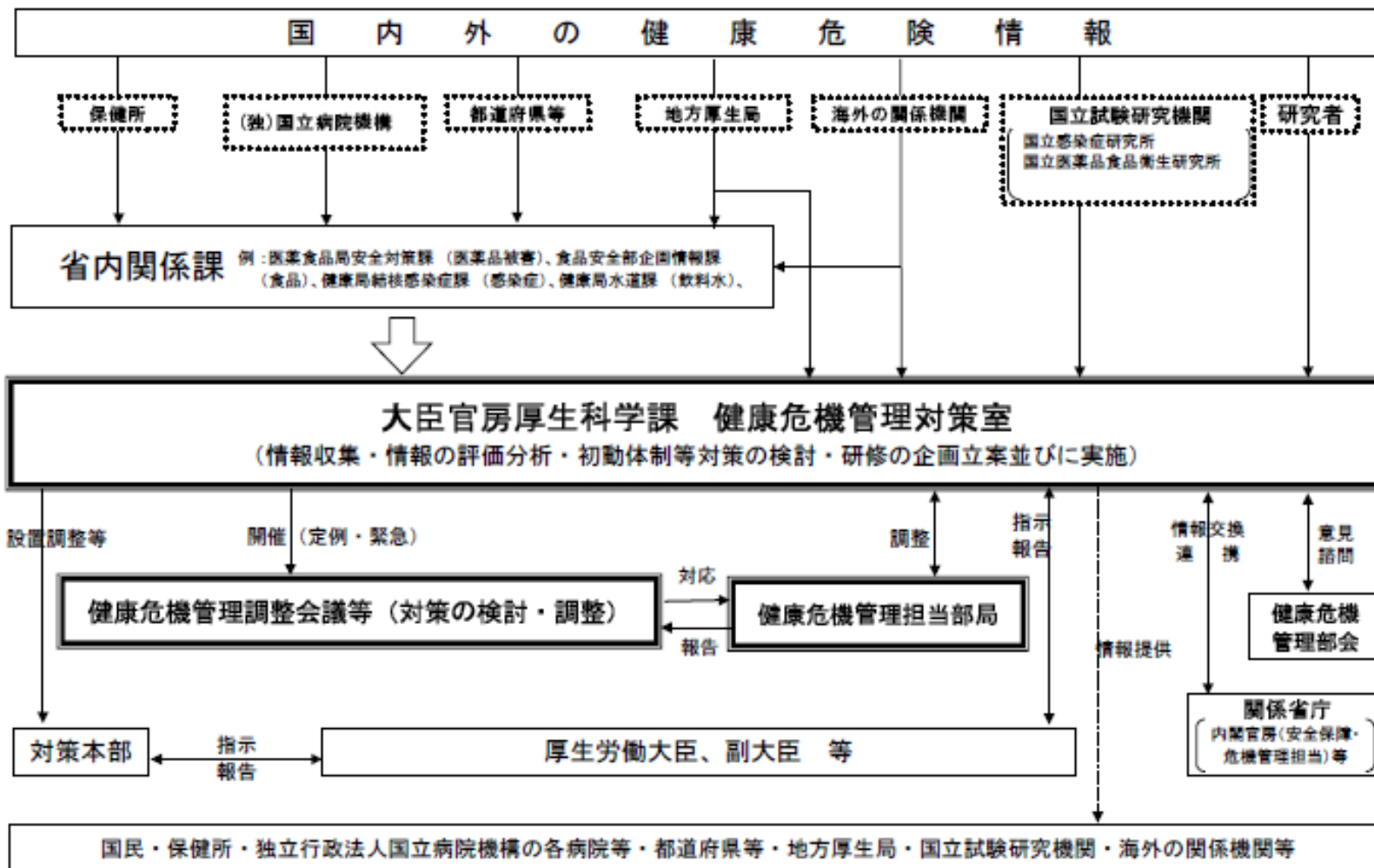
健康危機管理体制について

平成24年7月30日

大臣官房厚生科学課

健康危機管理対策室

厚生労働省健康危機管理体制のイメージ図



期	月	開催区分	組織形態	単 位
23	10	本会議	健康実践研修受修会	県庁・コンパルエフ・サテライト BIR研修会にCAVE
			厚生科予備	BIR研修会にCAVE
			大宮市健康厚生科予備	中野で実施した研修会にCAVE
		対象学会	東京安全総合医学生会	ボート・カブリ予備でのボート・カブリ入り・カブリへの約1日CAVE
			健康実践研修受修会	県庁・コンパルエフ・サテライト
			県政委員会立候補会	県議のあった健康実践研修会にCAVE (6人研修)に県名実習事業にCAVE)
	健康実践研修受修会	県庁・コンパルエフ・サテライト		
	健康実践研修受修会	県議員の県庁・コンパルエフ・サテライト		
	東京安全総合医学生会	イオリア会の一ツ橋員のボート・カブリの実習研修にCAVE		
	厚生科予備	BIR研修会にCAVE		
	健康実践研修受修会	全国に約1ヵ月と研修期間の長い県庁・コンパルエフ・サテライトの実習の研修にCAVE イオリアに約1ヵ月と約1ヵ月・2橋員のボート・カブリにCAVE		
23	11	対象学会	県政委員会立候補会	県庁・コンパルエフ・サテライト
			健康実践研修受修会	県議のあった健康実践研修会にCAVE (6人研修)に県名実習事業にCAVE)
			大宮市健康厚生科予備	BIR研修会にCAVE
		本会議	健康実践研修受修会	東京市生体センターの安全性能審査を計っていたかった選手経験入会生協を 開会した参加者にはCAVEの別室にCAVE
			健康実践研修受修会	県庁・コンパルエフ・サテライト
23	12	対象学会	県政委員会立候補会	県議のあった健康実践研修会にCAVE (6人研修)に県名実習事業にCAVE)
			健康実践研修受修会	BIR研修会にCAVE
			大宮市健康厚生科予備	県庁・コンパルエフ・サテライトでの健康実践研修にCAVE
		本会議	健康実践研修受修会	中国古重要国産物への約1ヵ月と健康実践研修にCAVE
			健康実践研修受修会	県庁・コンパルエフ・サテライト
24	1	臨時会	大宮市健康厚生科予備	県庁・コンパルエフ・サテライト
			健康実践研修受修会	大宮市健康厚生科予備
			健康実践研修受修会	大宮市健康厚生科予備
		対象学会	県政委員会立候補会	県議のあった健康実践研修会にCAVE (6人研修)に県名実習事業にCAVE)
			健康実践研修受修会	大宮市健康厚生科予備
			健康実践研修受修会	県庁・コンパルエフ・サテライト
24	2	本会議	大宮市健康厚生科予備	中国で実施した県庁・コンパルエフ・サテライト関連情報収集研修の強化にCAVE
			大宮市健康厚生科予備	イオリアボートに約1ヵ月と健康実践研修会にCAVE
			健康実践研修受修会	県庁・コンパルエフ・サテライト
		臨時会	大宮市健康厚生科予備	県庁・コンパルエフ・サテライト
			健康実践研修受修会	健康実践研修会での健康実践研修にCAVE
			健康実践研修受修会	健康実践研修会での健康実践研修にCAVE
24	3	対象学会	健康実践研修受修会	健康実践研修会での健康実践研修にCAVE
			健康実践研修受修会	健康実践研修会での健康実践研修にCAVE
			健康実践研修受修会	健康実践研修会での健康実践研修にCAVE
		本会議	大宮市健康厚生科予備	BIR研修会にCAVE
			大宮市健康厚生科予備	県政委員会入会者への研修にCAVE
			健康実践研修受修会	県庁・コンパルエフ・サテライトでの健康実践研修にCAVE
24	3	対象学会	健康実践研修受修会	健康実践研修会での健康実践研修にCAVE (6人研修)に県名実習事業にCAVE)
			健康実践研修受修会	健康実践研修会での健康実践研修にCAVE
			健康実践研修受修会	健康実践研修会での健康実践研修にCAVE

健康危機管理研修の概要

国立保健医療科学院

健康危機管理研修の経緯

平成13年度

健康危機管理保健所長等研修会開始

平成15年度

対象者を「保健所長」から「保健所管理職員等」
に拡大

平成16年度

国立保健医療科学院が研修会の企画・運営に参加

平成18年度

国立保健医療科学院の短期研修として実施

健康危機管理研修の目的

実務編

地域の健康危機管理体制の充実を図るために保健所及びその組織管理者が行うべき具体的事項を理解し、健康危機管理対応の実践的能力を向上させることを目的とした研修

対象者：
保健所長等地域における健康危機管理を担当する管理的立場の職員

定員： 30名
期間： 3日間 年2回

高度技術編

実務編を修了した者を対象に、「実務編」で得た知識、技術を応用して、健康危機における組織管理及び意思決定に関する高度な実践的能力を向上させることを目的とした研修

対象者：
保健所長等地域における健康危機管理を担当する管理的立場の職員。

原則として実務編を修了した者
定員： 20名
期間： 3日間 年1回

健康危機管理研修の到達目標（H22年度以降）

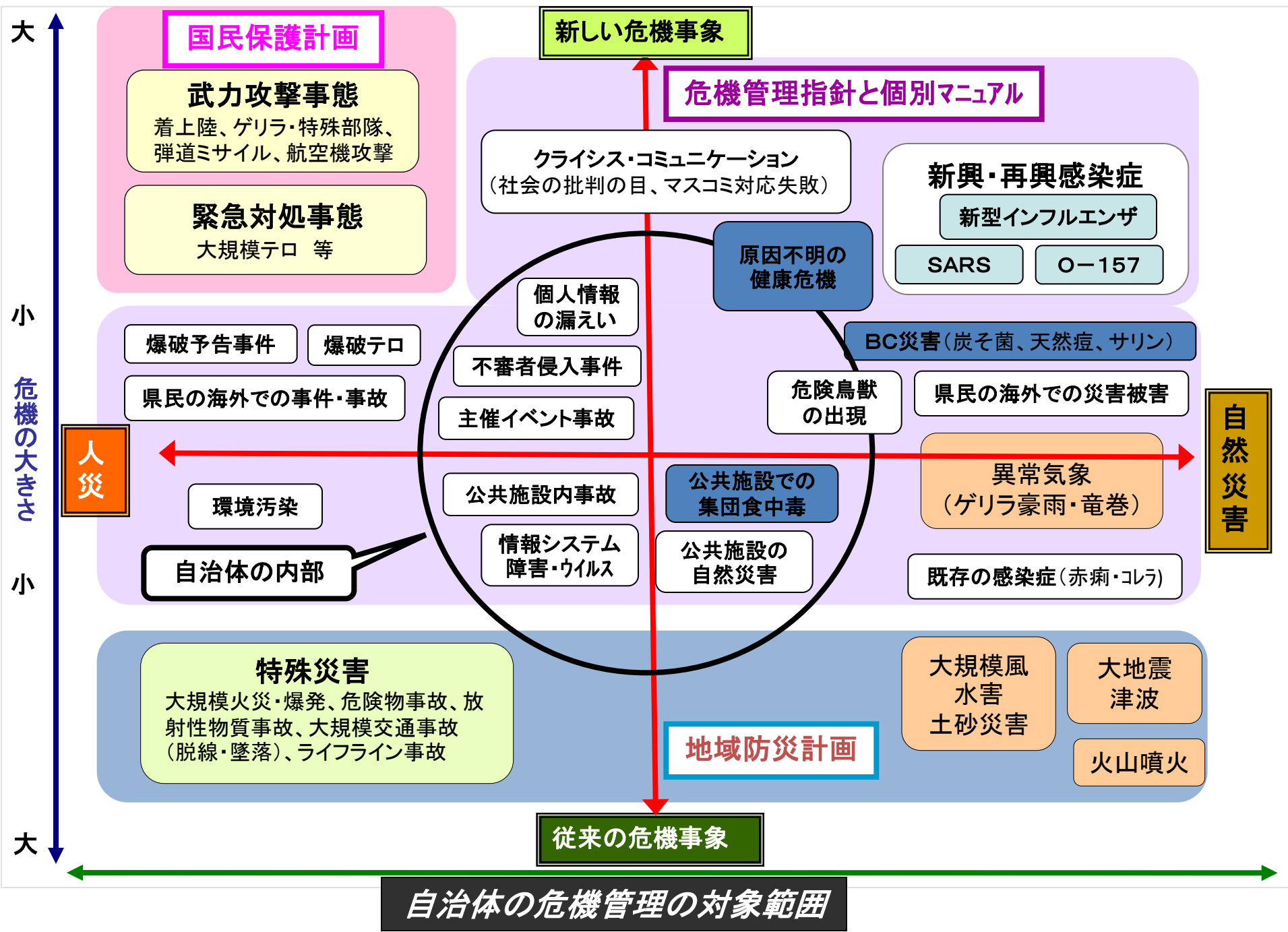
実務編		高度編	
到達目標 1 (平時対応)	健康危機の公衆衛生学的影響を推計し説明することができる。	到達目標 1 (平時対応)	地域の健康危機管理計画および人材育成計画の策定について説明することができる。
到達目標 2 (有事対応)	健康危機対応を想定して関係機関連携のための手法を具体的に立案できる。	到達目標 2 (平時対応)	ICSの概要を理解し、自治体における健康危機管理の枠組みにを立案することができる。
到達目標 3 (有事対応)	H-CRISIS, EMIS等の情報を駆使し、関係機関等に情報提供を迅速に行うことができる。	到達目標 3 (有事対応)	健康危機管理における地域保健の役割・あり方について説明することができる。
到達目標 4 (有事対応)	健康危機対策に必要な組織の管理、外部組織との調整の手法を理解できる。	到達目標 4 (有事対応)	パンデミック対策における地域保健の役割・あり方について説明することができる。
到達目標 5 (事後対応)	健康危機事案の再発防止に向けて、地域間での課題の共有を図る手法を説明することができる。	到達目標 5 (事後対応)	健康危機事案の再発防止に向けた組織管理について、改善に向けた検討・立案を行うことができる。

※ H-CRISIS: 健康危機管理ライブラリーシステム EMIS: 災害医療情報システム ICS: 非常時指揮システム

健康危機管理研修の概要

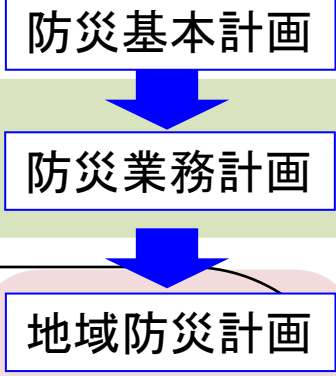
目標	実務編(平成23年度第1、2回)	目標	高度編(平成23年度)
平時 1	健康危機管理に関する国の政策の概論	平時 1	災害対策に向けた法整備と課題
有事 2	地域における健康危機管理	平時 2	災害時に受けたICSの考え方
有事 2	感染症対策: 予防接種(1回、2回)	有事 3	自衛隊の災害医療支援の枠組み
有事 2	感染症対策: 人獣共通感染症(2回)	有事 3	災害時における自治体の保健医療支援
有事 3	災害時における健康危機管理に向けた情報システムの活用	有事 3	災害時における医薬品の搬送・供給
有事 3	H-CRISISを用いた健康危機管理	有事 3	地域における災害医療支援
有事 3	放射線災害	有事 3	広域医療搬送の仕組みと課題
有事 4	放射能汚染に伴う地域住民への対応	有事 3	自然災害の発生メカニズムと地方公共団体の災害対応
有事 4	健康危機管理従事者のリスククライシス・コミュニケーション技術	平時 有事	巨大震災を想定した机上演習
有事 5	自然災害(講義+演習)	有事 5	大規模震災に向けて保健所職員は いかに行動すべきか

網掛けの部分は、東日本大震災を踏まえ、平成23年度に見直しを行った。太線枠内は、自衛隊OBによる演習指導。



自然災害に関する講義

災害対策基本法



- 指定行政機関
- 指定公共機関
- 都道府県

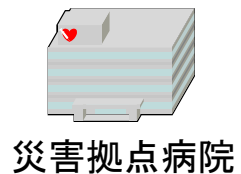
広域災害
救急医療情報システム

人的、物的支援

情報把握と調整

被災地域外

被災地域



救命医療

保健師派遣

DMAT派遣

災害拠点病院

健康管理

被災患者
広域搬送

広域搬送
拠点
医療施設

避難所

市町村・保健所

広域搬送拠点

医師派遣

応急医療

医療機関
(災害拠点病院除く)

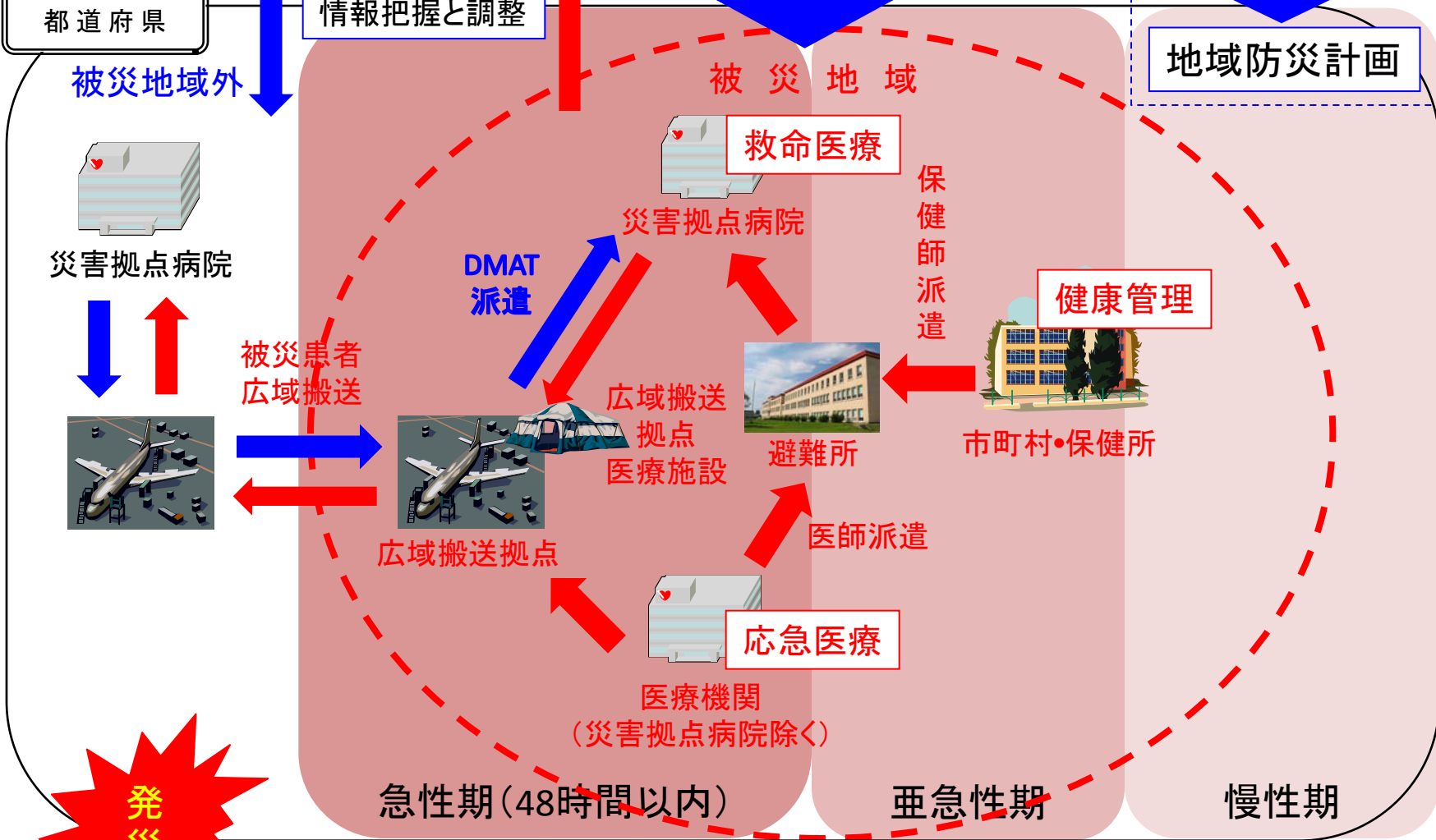
急性期(48時間以内)

亜急性期

慢性期

発災

時間



机上演習

シナリオを用いた保健所指揮所訓練

作業中
14:30～15:10

作業の手順とポイント

- 1 地形の特性。特に河川や台地等の自然条件を大観してください。
- 2 地図上で、公共機関の建物、避難所に指定されている小学校、中学校やその他避難所として利用可能な図書館、博物館、ドーム球場等の位置。特に市庁舎、警察署、消防本部の位置をプロットしておいてください。さらに任務遂行上、中核となる病院や診療所として活用できる建物等を探しておいてください。
- 3 道路や鉄道等の特性、都市化や市街地の形成特性等を鑑観して特性を明らかにしてください。

作業中
14:30～15:10

作業の手順とポイント

- 1 地形の特性。特に河川や台地等の自然条件を大観してください。
- 2 地図上で、公共機関の建物、避難所に指定されている小学校、中学校やその他避難所として利用可能な図書館、博物館、ドーム球場等の位置。特に市庁舎、警察署、消防本部の位置をプロットしておいてください。さらに任務遂行上、中核となる病院や診療所として活用できる建物等を探しておいてください。
- 3 道路や鉄道等の特性、都市化や市街地の形成特性等を鑑観して特性を明らかにしてください。

作業中
15:10

作業の手順とポイント

- 1 地形の特性。特に河川や台地等の自然条件を大観してください。
- 2 地図上で、公共機関の建物、避難所に指定されている小学校、中学校やその他避難所として利用可能な図書館、博物館、ドーム球場等の位置。特に市庁舎、警察署、消防本部の位置をプロットしておいてください。さらに任務遂行上、中核となる病院や診療所として活用できる建物等を探しておいてください。
- 3 道路や鉄道等の特性、都市化や市街地の形成特性等を鑑観して特性を明らかにしてください。

新たな研修への取組み

机上演習

2万5千分の1の地図を用いた災害時対応訓練



新たな研修への取組み

(参考)

健康危機管理支援ライブラリーシステムとは？

URL:<http://h-crisis.niph.go.jp>

Hhealth Crisis and Risk Information

Supporting Internet System (エイチ - クライシス)

◆ 健康危機管理支援ライブラリーシステムの目的

感染症等の健康危機に対し、その発生を未然に防止するための各種情報提供、訓練ならびに発生時の迅速な解決に向けた対応の支援を実施するために以下の事柄を実現することを目的とします。また、「健康危機管理支援ライブラリーシステム」は、厚生労働省地域保健室のご要請により国立保健医療科学院研究情報センターにて事務局を運営しております。

◆ 健康危機管理支援ライブラリーシステムの概要

健康危機管理支援ライブラリーシステムはその目的を実現するために、一般ユーザー向けに完全に公開される情報（一般公開）と、保健所等関係機関メンバーに限定公開される情報の2通りがあります。健康危機管理支援情報システムのTOPページにアクセスした際には一般公開情報のみが掲載されます。

(参考)

Incident Command System とは

- 様々な状況（規模・緊急性・種類）に対処するための統一的なマネジメントツール。
- 考えられる最良の対処を実施できる。
- 地域をまたいだ緊急事態対処の標準となりうる。
- 災害、事故、テロ等様々な対処計画に対応。
- National Incident Management System (NIMS)の基本概念である。

関連指針の概要

○厚生労働省健康危機管理調整基本指針

厚生労働省の所管する生命、健康の安全に関する危機管理の適正を図ることを目的として、健康危機管理の基本的な枠組みについて以下の事項を定め
たもの。

① 総則

・「健康危機管理」「健康危機情報」等の用語の定義

・健康危機管理業務従事者の心得 等

② 健康危機管理担当部署等における対応

・健康危機情報の収集

・対応の決定過程

・対応本部の設置 等

③ 厚生労働省健康危機管理調整会議に関する事項

・目的、組織、業務

○厚生労働省健康危機管理調整会議に関する訓令

公衆衛生上重大な危害が生じ、又は生じるおそれのある緊急の事態に迅速かつ適切に対処することができるよう厚生労働省内の関係部署間の円滑な調整を図るため、標記会議の設置及び組織等について定めたもの。

○地域保健対策の推進に関する基本的な指針

地域保健法において、厚生労働大臣は、地域保健対策の円滑な実施及び総合的な推進を図るため、地域保健対策に関する基本的な指針（「基本指針」）を定めなければならないとされている。

この基本指針は、母子保健、健康増進、感染症、食品衛生等の個別法による地域保健対策の全体像を捕らえて、地域保健体系の下で、市町村、都道府県、国等が取り組むべき基本的方向を示すことにより、地域保健対策の円滑な実施及び総合的な推進を図ることを目的として定めたもの。